

衛生だより



平成30年度第37号（2月）発行
千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel：0478-54-1291 Fax：54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
（公社）千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

千葉県内 P E D 今季16～18例目発生

【16例目概要】

発生日：平成31年2月5日

発生農場：県北東部 1農場 約10,000頭飼養、一貫農場

症状：肥育豚50頭で黄色水様性下痢、うち3頭死亡

【17例目概要】

発生日：平成31年2月5日

発生農場：県北部 1農場 約1,300頭飼養、繁殖農場

症状：繁殖豚10頭で泥状軟便

【18例目概要】

発生日：平成31年2月5日

発生農場：県北東部 1農場 約500頭飼養、繁殖農場

症状：哺乳豚300頭で黄色水様性下痢、うち1頭死亡
母豚2頭で下痢

消毒ポイントの通過に御協力をお願いします

番号	消毒ポイントの名称	住所地	稼働時間
①	旭市役所 海上支所	旭市高生1	午前7時～午後6時
②	東庄町シルバー人材センター 作業場	東庄町石出1988-1	午前7時～午後6時

★特別防疫対策地域（旭市、銚子市、東庄町のそれぞれ一部）に出入りする畜産関係車両（家畜診療車、動物用医薬品販売業業務車両、飼料運搬車等）を対象とします。該当車両は**必ず**消毒ポイントを通過してください。

× 交差汚染防止の観点から、豚の生体・死体を積載している車両（出荷豚運搬車、死体運搬車等）は対象外とします。積込み及び積下ろし時の車両洗浄・消毒、運転手の靴や手指の消毒を徹底してください！

※農場の皆様からも、畜産関係車両へ消毒の徹底について

お声掛けくださるようお願い致します※

愛知県で豚コレラ確認！！

【概要】

2月4日、飼養豚が食欲不振、元気消失等の症状を呈しているとの通報を受けて、愛知県が立入検査を実施。

所在地：愛知県 豊田市

飼養状況：繁殖豚1,140頭、肥育豚5,500頭

2月5日、国が精密検査を実施、2月6日、豚コレラの患畜であることが判明。

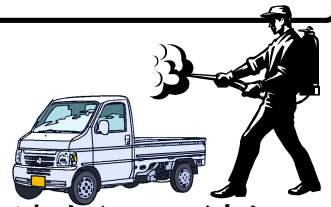
愛知県内の関連農場の他、発生農場から豚が移動していた長野県、岐阜県、滋賀県及び大阪府の関連農場においても、豚コレラの疑似患畜が確認された。



飼養衛生管理基準の再確認を！！

1 適切な衛生管理区域の設定

2 衛生管理区域に立ち入る車両等の消毒



衛生管理区域外で使用した器具や重機等は、十分な水洗を行い、適切な消毒を行った後、衛生管理区域内で使用すること。

3 衛生管理区域専用の衣服と靴の設置、使用



衛生管理区域専用の衣服と靴を設置し、衛生管理区域に立ち入る全ての者は、これらを確実に着用すること。

4 肉及び肉製品を含む食品残さを餌として使用する場合の適正使用(十分な加熱)

5 野生動物との接触防止



飼料・死体の保管に注意し、イノシシ等をおびきよせないこと。

6 毎日の健康観察、異常時の早期通報

豚の様子が少しでもおかしいなと思ったらすぐに通報を!

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996
夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください